

〔貞丈雜記十六〕神佛一九字と云事、臨兵鬪者、皆陣列在前と唱へながら、此なる形を空中に書く也。是を九字を切ると云也、一字に一ヶ宛印相あり、九字を切る時も、劍印とて、印を結て九字を切る也、是皆真言宗の習事也、真言宗の出家より傳を受けざれば用にた、すと云也、此九字、本は道家の法也、道家といふは、仙術とて、仙人の方を行ふ者なり、祈禱などをもする也、其道家の書に、抱朴子といふ書あり、其書に九字あり、臨兵鬪者皆陣列在前行とあり、是真言宗に借り用ふる成べし、武家にて九字を用ゐる事もある故記之、又云、金易師は道家の方也。

一十字と云も、道家の法成べし、手の中に、指の先にて文字を書いて、握りてゆけば、わざはひを除き、

さいはひ有りと云

右大秘事也とて、みだりに傳えずと云也、是も真言宗の出家の習事也、出家より傳を受ざれば用立すと云也、たとへ出家より傳を受たり共、何の玄るしもなく用に立ぬ事也、

〔提醒紀談三〕符字

世に、擣。抬。擣。指の四字を書して、怪我除の護符とす、その驗あること、人の玄るところなり。さて此符字の傳へ、一條ならず、或記に、寛永二年三月晦日に、將軍家狩したまふに、御鷹大なる鷹を捕りけり、その鷹の胸に、四の字あり、その文字は、裕穧、穧穧と、かくの如くなり、實に不思議なることなりと見えたる、次にまた寛文八年に、紀州に住める鐵砲師吉川源五兵衛といふ人、江戸に居ける日、大宮鷹場の中、吉野村といふところにて、白き雉子を覗すまして打たれども中らず、さればやうやう、機檻にて捕へ得たり、その雉子の背に、擣。抬。擣。指の文字あり、思ふに此文字こそ、定めて怪我除けの符ならんかとて、角にこの字を玄るして、打試みるに、幾度打ども中らず、山翁筆記とい